

【資料 3】

モデル地区実施計画の検討

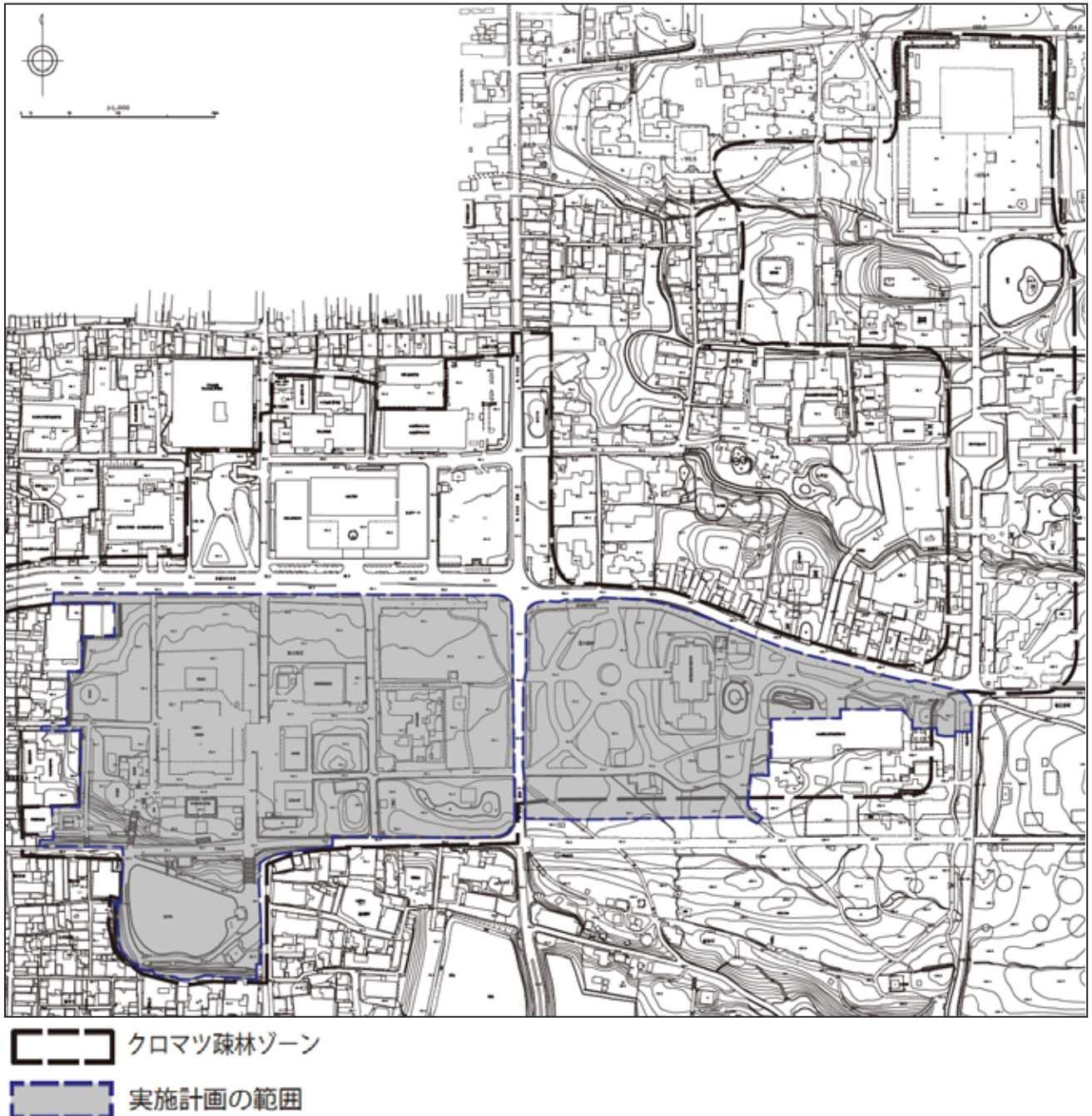
目 次

1. 計画条件の整理……………3-1
2. 植栽整備の検討……………3-11
3. 植栽管理の検討……………検討作業中

1. 計画条件の整理

(1) 計画範囲

実施計画の計画範囲は、以下のとおりである。



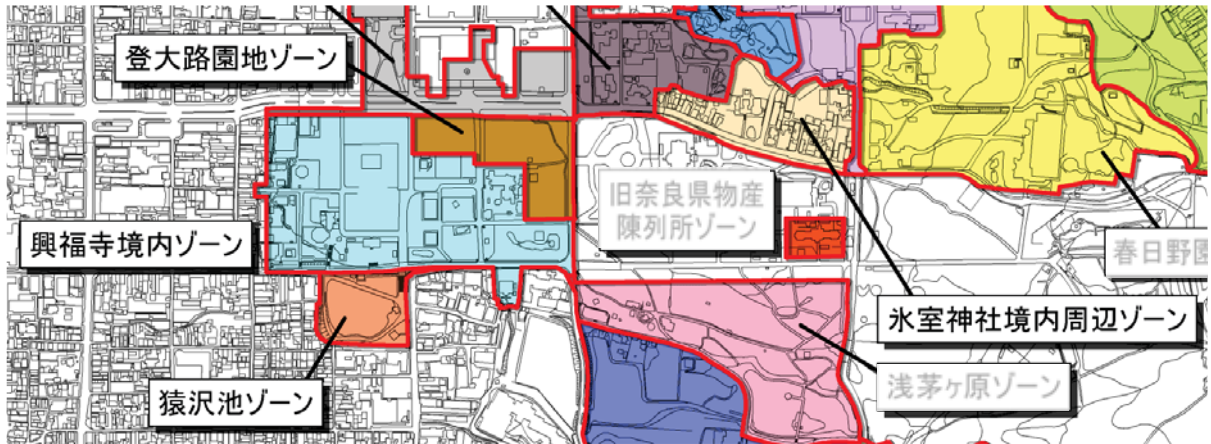
図：計画範囲

(2) 上位計画

1) 名勝奈良公園保存管理・活用計画

①区域別の計画

名勝奈良公園保存管理・活用計画の区域別の計画うち、実施計画の範囲に関わりのある区域は以下のとおりである。計画内容は、次頁以降に掲載する。



図：実施計画の範囲に関わりのあるゾーン

②眺望景観の保存管理・活用

○眺望景観の保存管理・活用の基本方針

複数のゾーン間や名勝指定区域外の周辺地域との繋がりにより構築される眺望景観の視点場－視対象の関係をふまえ、眺望景観を構成する要素の適切な保存管理を図る。

計画では、眺望景観は特定の場所の景観ではなく名勝の区域全体を捉えたものとされているが、代表的な眺望景観として猿沢池から興福寺境内への景観が取り上げられている。

眺望景観	視点場	視対象		
		近景	中景	遠景
<p>①猿沢池から興福寺境内の眺望景観</p>  <p>近景の猿沢池の水面の後方に堤の樹林地が広がり、背景には興福寺境内の五重塔及び南円堂がランドマークとして位置する一体的な景観が形成されている。</p>	猿沢池池畔	猿沢池の水面	池畔の樹木(柳) 堤の樹林地 石積護岸 五十二段	興福寺境内(三重塔、南円堂)

①猿沢池ゾーン

1) 本質的価値を構成する要素および関係する法制度等

●自然的要素 ◎：歴史的・文化的要素 ○公園的要素 ◇その他要素

区分		本質的価値を構成する要素
植栽・植生	植栽	◎名木、いわれのある樹木（衣掛柳、楊貴妃桜） ○園地の植栽樹木（松、桜） ○池畔の植栽樹木（柳）
	植生	○堤の樹林
その他本質的価値を構成する要素と密接に関わる要素		◎碑（植桜楓の碑、九重塔、采女地藏等） ◎采女神社 ※名勝指定区域に隣接
関係する法制度等		・歴史的風土特別保存地区 ・第1種風致地区 ・歴史拠点景観区域（奈良市景観計画）

2) 区域の保存管理・活用の基本方針

南都八景の一つである猿沢池の地形・水系・利用等を含めた総合的な保全・再生を図るとともに、名勝奈良公園における活用の中心として、公園の有する質の高い風致景観に配慮した整備・活用を図る。

3) 個別要素の保存管理・活用の主な考え方

歴史的・文化的要素に関わる考え方

- ・南都八景の一つである猿沢池は、古来の名所を形成する重要な歴史的・文化的要素として適切な保存を図る。
- ・かつての興福寺寺地として、当地の歴史を伝える遺跡・遺構等の保存と園地活用との調整に配慮する。
- ・采女祭は、当地の歴史・伝統を現在に伝える重要な要素であり、行催事の主たる場となる猿沢池は、隣接する采女神社との関係をふまえ、その継承のための適切な保存を図る。



採女祭り

自然的要素に関わる考え方

- ・池の適切な水質と水量を考慮しつつ、興福寺の放生池としての歴史的経緯をふまえ、豊かな生態系回復に向けた良好な水環境の保全・再生を図る。

公園的要素に関わる考え方

- ・公園を代表する景観として指定以前より評価されてきた猿沢池一帯の景観について、名勝指定時の景観を基本とした保全を図る。
- ・園地および池畔景観を特徴づける松、桜、柳等の植栽樹木の適切な維持管理を図る。
- ・池畔景観の背景となる堤の地形及び樹林の適切な保全を図る。
- ・石積護岸及び五十二段等の工作物は、池畔景観を構成する重要な要素として適切な維持管理を図る。

②興福寺境内ゾーン

1) 本質的価値を構成する要素および関係する法制度等

●自然的要素 ◎：歴史的・文化的要素 ○公園的要素 ◇その他要素

区分		本質的価値を構成する要素
植栽・植生	植栽	◎名木、いわれのある樹木（南円堂の藤） ○境内地の植栽樹木（松、桜、楓） ○境内地の芝地
	植生	—
その他本質的価値を構成する要素と密接に関わる要素		◎碑（花の松の碑等） ◎興福寺子院、関連施設等
関係する法制度等		・歴史的風土特別保存地区 ・第1種風致地区 ・歴史的風土保存区域 ^{※1} ・第5種風致地区 ^{※1} ・歴史拠点景観区域（奈良市景観計画） ^{※2} ※1 市街地箇所は歴史的風土保存区域および第5種風致地区に相当する。 ※2 市街地箇所は歴史拠点景観区域には含まれない。

2) 区域の保存管理・活用の基本方針

平城遷都以降の当地の歴史を象徴する興福寺の貴重な歴史的・文化的要素が集積する地区として史跡の適切な保存を図るとともに、公園の玄関口として境内地景観を構成する名木、松、桜などの樹木と歴史的・文化的要素との調和に配慮した保全・維持管理を図る。

3) 個別要素の保存管理・活用の主な考え方

歴史的・文化的要素に関わる考え方

- ・興福寺東金堂、五重塔や南都八景の一つに挙げられる「南円堂の藤」（南円堂）をはじめとする、境内地に所在する文化財に指定される建築物・工作物は個別の貴重性ととも、周辺景観・眺望景観を構成する重要な要素として、その適切な保存を図る。
- ・興福寺旧境内に関わる遺跡・遺構は、往時の歴史を伝える要素として現状の保存を図る。
- ・薪能等の興福寺境内地に係る行催事は、当地の歴史・伝統を現在に伝える重要な要素であり、境内地の行催事の場について、その継承のための適切な保存を図る。

公園的要素に関わる考え方

- ・公園開設当初の指定区域として、その地形・地割、池の適切な保全を図る。
- ・南都八景の一つに挙げられる「南円堂の藤」をはじめ、境内地景観を特徴づける松、桜、杉等の植栽樹木の適切な維持管理を図る。

③氷室神社境内周辺ゾーン

1) 本質的価値を構成する要素および関係する法制度等

●自然的要素 ◎：歴史的・文化的要素 ○公園的要素 ◇その他要素

区分		本質的価値を構成する要素
植栽・植生	植栽	◎名木、いわれのある樹木（氷室神社のしだれ桜） ○境内地の植栽樹木（桜、楓、杉） ○街路樹（松）
	植生	●氷室神社境内地の樹林 ●吉城川沿川の樹林
その他本質的価値を構成する要素と密接に関わる要素		◎碑（万葉歌碑） ◇氷室神社周辺（春日野町）
関係する法制度等		・歴史的風土特別保存地区 ・第1種風致地区 ・歴史拠点景観区域（奈良市景観計画）

2) 区域の保存管理・活用の基本方針

名勝指定当初の区域である氷室神社境内地景観の適切な保全を図るとともに、氷室神社境内地および隣接する公園地と周辺区域の空間的まとまりや景観の連続性に配慮した適切な保全・活用を図る。

3) 個別要素の保存管理・活用の主な考え方

自然的要素に関わる考え方

- ・吉城川及び沿川の樹林地は、隣接する名勝依水園、氷室神社境内、吉城園と一体となる景観形成の重要な要素として、その水環境（水質及び水量）及び植生の適切な保全を図る。

歴史的・文化的要素に関わる考え方

- ・氷室神社本殿等の建築物と桜、杉等の植栽樹木及び背後（吉城川沿川）の樹林等により構成される境内地景観の適切な保全を図る。
- ・地下の埋蔵される遺構（氷室城跡）は、当地の歴史を伝える要素として現状の保存を図る。
- ・氷室神社の献氷祭は、当地の歴史・伝統を現在に伝える重要な要素であり、境内地の行催事の場について、その継承のための適切な保存を図る。

公園的要素に関わる考え方

- ・隣接する奈良国立博物館と一体となる景観形成の重要な要素として、街路樹（松）の適切な維持管理を図る。

その他要素に関わる考え方

- ・氷室神社周辺は、氷室神社および東大寺参道と一体となり統一感のある街なみを形成するなど、地域の景観形成・保全に配慮してきた地域として、地域活動との連携のもと隣接する公園地・境内地との空間的まとまりや連続性に配慮した保存管理・活用の推進を図る。

④登大路園地ゾーン

1) 本質的価値を構成する要素および関係する法制度等

●自然的要素 ◎：歴史的・文化的要素 ○公園的要素 ◇その他要素

区分		本質的価値を構成する要素
植栽・植生	植栽	○園地の植栽樹木（松、桜、楓） ○園地の芝地
	植生	—
行催事の場の形成		◎春日若宮おん祭・御渡式（登大路園地）
関係する法制度等		・歴史的風土特別保存地区 ・第1種風致地区 ・歴史拠点景観区域（奈良市景観計画）

2) 区域の保存管理・活用の基本方針

公園開設当初の指定区域であるとともに、造営時から現在に至る整備・活用の変遷をふまえ、名勝奈良公園活用の中心的地域として、公園の有する質の高い風致に配慮した整備・活用を図る。

3) 個別要素の保存管理・活用の主な考え方

歴史的・文化的要素に関わる考え方

- ・史跡興福寺旧境内に重複することから、遺跡・遺構等の現状保存を図るとともに、園地活用との調整に配慮する。
- ・春日若宮おん祭・御渡式は、当地の歴史・伝統を現在に伝える重要な要素であり、行催事の場となる登大路園地は、その継承のための適切な保存を図る。



行催事の場としての登大路園地
（春日若宮おん祭・御渡式）

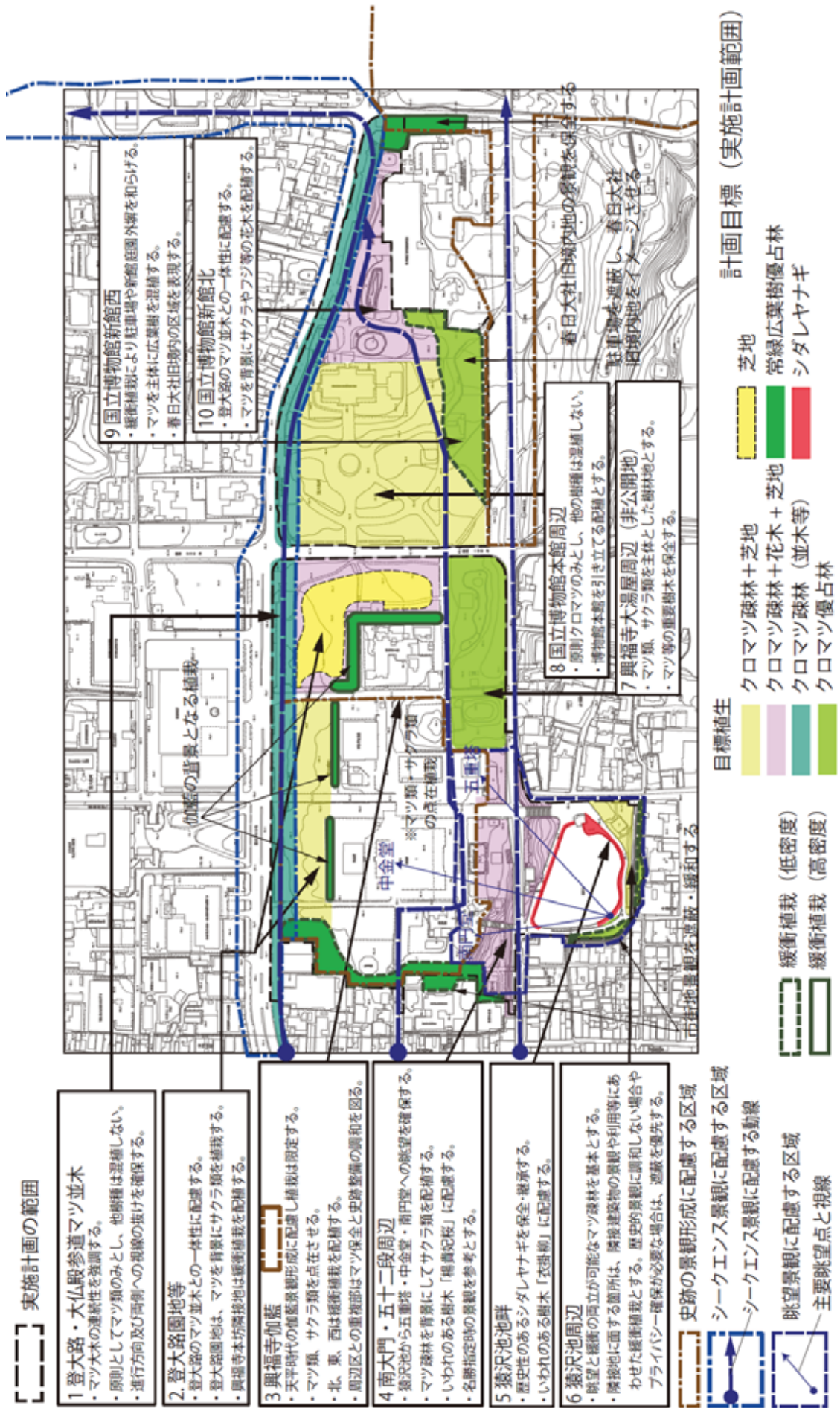
公園的要素に関わる考え方

- ・当地の景観を特徴づける松、桜等の植栽樹木および芝地の適切な維持管理を図るとともに、隣接する興福寺境内地と一体となる風致景観に配慮した整備・活用を図る。

2) クロマツ疎林ゾーン植栽計画

①計画目標

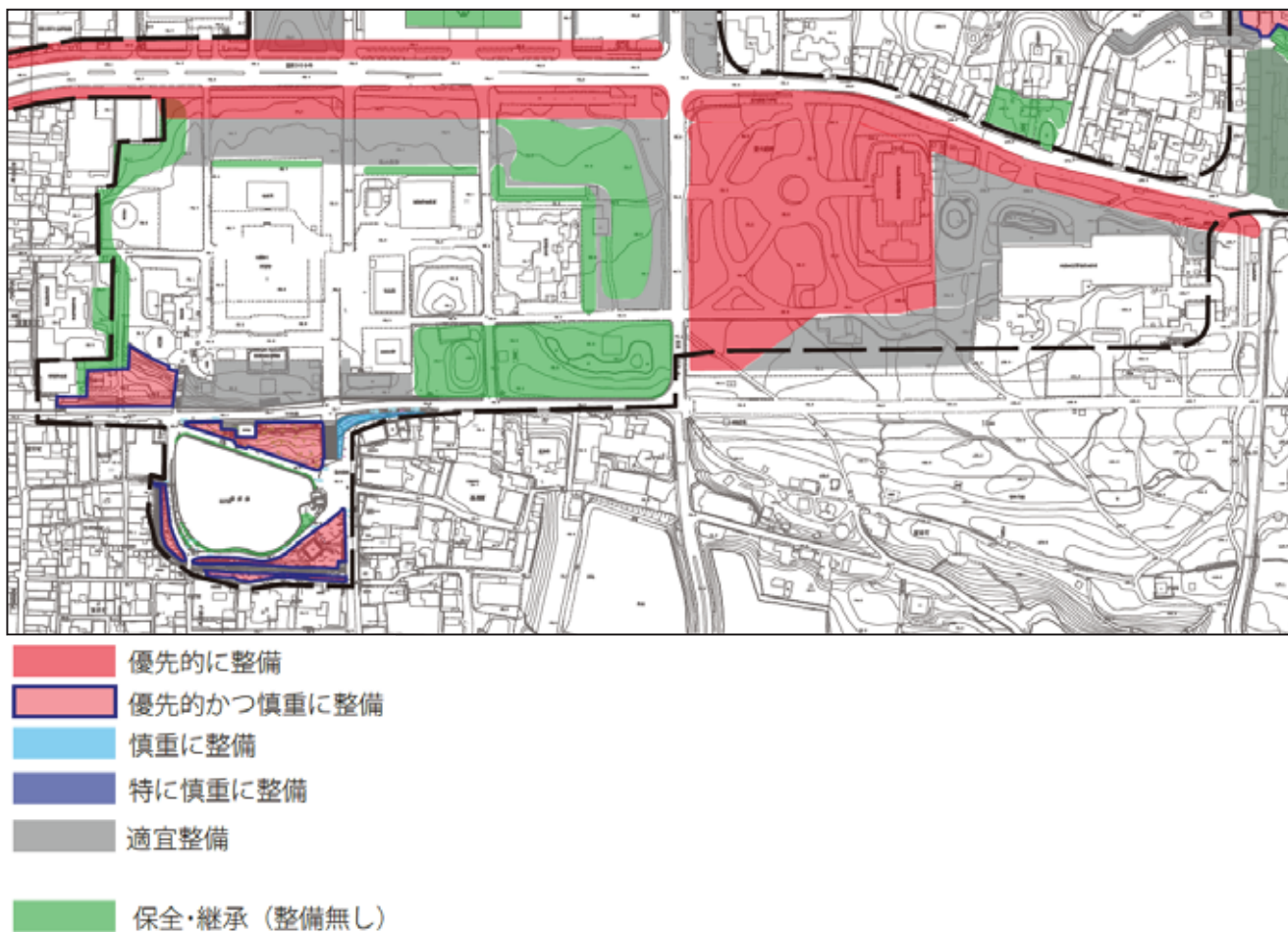
クロマツ疎林ゾーン植栽計画により、実施計画の計画範囲について設定された計画目標は、以下のとおりである。



図：計画目標 (抜粋)

②整備影響の対応区分

クロマツ疎林ゾーン植栽計画において検討された整備影響の対応区分は、以下のとおりである。実施計画では、これにより詳細な条件を加味して整備手順、整備内容を検討する。



図：整備の影響度区分

対応方向	整備手順(案)
優先的に整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業工程上、優先的に整備を実施する。
優先的かつ慎重に整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業工程上、優先的に整備を実施する。 ・原則として複数年に分けて段階的に伐採を行う。 ・単年度の単位空間あたりの伐採量を減らし、影響を小さくする。
慎重に整備	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として複数年に分けて段階的に伐採を行う。 ・単年度の単位空間あたりの伐採量を減らし、影響を小さくする。
特に慎重に整備	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間（例：10年）かけて、段階的に伐採を行う。 ・景観的な影響が少ない樹木から伐採を行う。 ・樹種変更の場合は、できる限り変更後樹木の植栽を先行させる。
適宜整備	<ul style="list-style-type: none"> ・他区分の工程等を勘案して、適宜整備を実施する。

③事業手法の整理

クロマツ疎林ゾーン植栽計画 2-5) 事業手法の整理において検討された内容のうち、本実施計画に関わるものを再整理し、植栽整備と植栽管理に区分して検討をすすめるものとする。

	問題点・課題	主要な対策(案)	植栽整備		植栽管理		
			当面実施	将来実施	実施済(継続)	当面実施	将来実施
植栽整備の 検討	強剪定樹木	樹種変更、密度管理	●				
	ナンキンハゼ駆除	伐採	●	●			
	後継樹木育成	継続的補植		●			
	樹種構成・密度の改善	伐採、更新植栽、補植	●	●			
植栽管理の 検討	マツ材線虫病	抵抗性マツの植栽	●要検討	●			
		薬剤樹幹注入			●	●	●
	重要樹木保全	台帳管理、定期診断				●	●
		生育環境の改善、倒木予防				●一部	●随時
	ナラ枯れ対策	定期診断				●	●
	強剪定樹木等	剪定方法の改善				●	●
	ナラタケモドキ病 (猿沢池池畔)	剪定方法の改善				●	●
		土壌入替、拮抗菌及び菌根菌の活用	●試行中				

2. 植栽整備の検討

(1) 整備方針の検討

クロマツ疎林ゾーン植栽計画で設定された計画目標をもとに評価指標を設定し、それを実現するため必要なものを整備内容とする。

①登大路・大仏殿参道マツ並木(登大路部分)

●計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・マツ大木の連続性を強調する。 ・原則としてマツ類のみとし、他樹種は混植しない。 ・進行方向及び両側への視線の抜けを確保する。 	・クロマツ疎林(並木)	優先的に整備

●整備のための評価指標

- ・マツ類が健全に生育・更新していること。
- ・いずれの区間においてもマツ並木が途切れないこと。
- ・ナンキンハゼを除き、大正～昭和(戦前)期から存在する樹木が保全されていること。
- ・西側区間では、マツ並木の間から若草山や隣接する芝地が望めること。
- ・東側区間では、マツ並木の間から国立博物館本館や隣接する芝地が望めること。

●整備方針

- ・眺望や見通しの支障となる常緑・落葉広葉樹は伐採する。
- ・クロマツ(できる限り抵抗性マツとする。以下この表記省略)を補植する。



マツ並木は見通しが良い。



マツ並木の間から若草山が望める。



常緑樹木が生長し若草山が見えない。



●ナンキンハゼ等が生長しマツが見えない。

●景観目標像：登大路のマツ並木 （整備方針：広葉樹等の伐採、マツ補植）



現況景観



目標景観

②登大路園地等

●計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の 対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・登大路のマツ並木との一体性に配慮する。 ・登大路園地はマツを背景にサクラ類を植栽する。 ・興福寺本坊隣接地は緩衝植栽を配植する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芝地 ・クロマツ疎林＋芝地 ・クロマツ疎林＋芝地＋花木 	適宜整備

●整備のための評価指標

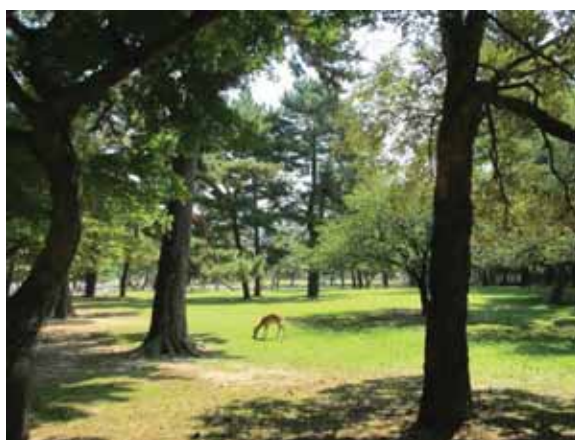
- ・クロマツ及びサクラが健全に生育・更新していること。
- ・いずれの区域においてもマツ疎林に覆われていること。
- ・ナンキンハゼを除き、大正～昭和(戦前)期から存在する樹木は保全されていること。
- ・連続する芝地の見通しが確保されていること。

●整備方針

- ・眺望や見通しの支障となる常緑・落葉広葉樹やスギ等は伐採する。
- ・サクラ類を被圧している常緑・落葉広葉樹やスギ等は伐採する。
- ・クロマツを補植する。
- ・サクラ類の密度調整や補植を行う。



マツ林を背景にサクラと芝地が展開する。



マツの疎林は見通しが良い。



常緑広葉樹が生長し見通しを阻害している。



伽藍の背景となる植栽

③興福寺伽藍

●計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の 対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・天平時代の伽藍景観形成に配慮し植栽は限定する。 ・マツ類、サクラ類を点在させる。 ・北、東、西は緩衝植栽を配植する。 ・周辺区との重複部はマツ保全と史跡整備の調和を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽は限定 (マツ類、サクラ類点在) ・常緑広葉樹優占林 	区分なし

●整備のための評価指標

- ・マツやサクラ等の既存樹木が保全されていること。
- ・伽藍内外の空間の区別が理解でき、かつ内外の連続感があること。

●整備方針

- ・伽藍整備や樹木更新時期を見越して、クロマツやサクラ類を補植する。



伽藍の拡がり感と背景のマツが特徴。



要所にあるマツが歴史文化性を感じさせる。



登大路園地と調和した植栽（右側登大路園地）

④南大門・五十二段周辺

●計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の 対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・猿沢池から五重塔・中金堂・南円堂への眺望を確保する。 ・マツ疎林を背景にしてサクラ類を配植する。 ・いわれのある樹木「楊貴妃桜」に配慮する。 ・名勝指定時の景観を参考とする。 	クロマツ疎林 +芝地+花木	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜整備 ・優先的かつ 慎重に整備 ・慎重に整備

●整備のための評価指標

- ・クロマツ及びサクラが健全に生育・更新していること。
- ・猿沢池池畔の眺望点から五重塔の上三層が望めること。
- ・猿沢池池畔の眺望点から南円堂、中金堂の屋根が望めること。

●整備方針

- ・眺望の支障となる常緑・落葉広葉樹等は伐採する。
- ・ナンキンハゼは伐採する。
- ・眺望の支障となるマツ類は、透かし剪定を行う。
- ・更新樹木として、クロマツ、サクラ類を植栽する。



強剪定樹木が多い。背景に中金堂・南円堂。



生長した樹木で五重塔が見えない。



五十二段付近はマツが特徴。



三条通にはナンキンハゼが多い。

⑤ 猿沢池池畔

● 計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の 対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史性のあるシダレヤナギを保全・継承する。 ・いわれのある樹木「衣掛柳」に配慮する。 	シダレヤナギ	区分なし

● 整備のための評価指標

- ・シダレヤナギが健全に生育・更新していること。

● 整備方針

- ・枯損したシダレヤナギを植栽する。
- ・ナラタケモドキ病対策を実施する。
- ・生育環境改善のため、植栽帯の拡幅、土壌改良等を実施する。



枯損の少ない頃の景観（2010 頃）



大半が枯損した現在の景観



眺望の視点場。利用者は多い。



シダレヤナギが枯れた現状。

●参考資料

○ 猿沢池池畔より五重塔付近を望む 出典:「奈良名勝写真帖」奈良市役所 大正4年



中腹にマツ、法面裾にサクラが見られる。五重塔は4層見える。

○絵葉書 猿沢池 昭和8～昭和20 (葉書様式より推定)



マツやシダレヤナギが生長している。五重塔は3層見える。

○ 魚佐旅館より見たる猿沢池のパノラマ 昭和10～昭和20



五重塔から南円堂まで、五十二段西の斜面地と興福寺境内にマツが立ち並び、景色の骨格が形成されている。

● 景観目標像 猿沢池池畔+南大門・五十二段周辺



現況景観



目標景観（当面整備）

⑥ 猿沢池周辺

● 計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・眺望と緩衝の両立が可能なマツ疎林を基本とする。 ・隣接地に面する箇所は、隣接建築物の景観や利用等に合わせた緩衝植栽とする。歴史的景観に調和しない場合やプライバシー確保が必要な場合は、遮蔽を優先する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クロマツ疎林 + 芝地 ・クロマツ優占林 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先的かつ慎重に整備

● 整備のための評価指標

- ・池周り全体としてマツが美しく見えていること。
- ・隣接する近代的建築物が植栽で隠れていること。または、歴史的な景観に配慮した建築物と調和した植栽であること。
- ・池周りの歩行空間や休憩空間の快適性や景観を高める植栽であること。
- ・隣接地のニーズ(建築物からの眺望確保、プライバシー確保等)との整合性があること。

● 整備方針

- ・隣接地に直面しない植栽地は、常緑・落葉広葉樹等を伐採し、マツ類等の更新植栽を行う。
- ・隣接地に直面する植栽地は、隣接地の開発(今後の整備は景観規制等により歴史的景観に調和した建築物となる)に対応して、常緑・落葉広葉樹等を択伐し、マツ類や花木等の更新植栽を行う。
- ・大正～昭和(戦前)期から存在する樹木で、良好な樹形のもの及び樹形回復可能なものは保全する。



現況植栽は隣接施設を遮蔽している。



広葉樹が多く、大半は強剪定を受けている。



低層建築と接する部分。



中層建築に接する部分。現在は一部更地。

⑦興福寺大湯屋周辺(非公開地)

●計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の 対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・マツ類、サクラ類を主体とした樹林地とする。 ・マツ等の重要樹木を保全する。 	・クロマツ優占林	保全・継承 (整備なし)

●整備のための評価指標

- ・クロマツ及びサクラが健全に生育・更新していること。

●整備方針

- ・現状では、整備はない。



三条通沿いの植栽



南北に抜ける道路。サクラ類が多い。



本坊前の園路。両側からマツが被る。



大湯屋付近。マツが多い。

⑧国立博物館本館周辺

●計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の 対応区分
・原則クロマツのみとし、他の樹種は混植しない。 ・博物館本館を引き立てる配植とする。	・クロマツ疎林 ＋芝地	優先的に整備

●整備のための評価指標

- ・クロマツが健全に生育・更新していること。
- ・区域全体がマツ疎林に覆われていること。
- ・博物館構内及び隣接地から、マツ林の間から本館建物が望めること。
- ・正面円形植栽地は、クロマツ1本植栽されていること。

●整備方針

- ・クロマツを補植する。
- ・見通しの支障となる常緑・落葉広葉樹等は伐採する。
- ・ナンキンハゼは伐採する。



美しいマツ純林。視線が抜ける適度な密度。



北側園路部分。大木のマツが立ち並ぶ。



松枯れが多いエリア。



一部常緑広葉樹が植栽されている。

● 景観目標像：国立博物館本館周辺（整備方針：マツ補植・一部伐採）



現況景観



景観目標

⑨国立博物館新館西

●計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の 対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・緩衝植栽により駐車場や新館庭園外堀を和らげる。 ・マツを主体に広葉樹を混植する。 ・春日大社旧境内の区域を表現する。 	クロマツ優占林	適宜整備

●整備のための評価指標

- ・マツ類や広葉樹等の樹木が健全に生育・更新していること。
- ・隣接するマツ疎林との連続感があること。
- ・植栽によって主要動線から駐車場や庭園外堀が直接見えないこと。

●整備方針

- ・クロマツ及び広葉樹を補植する。
- ・ナンキンハゼは伐採する。



主要動線から駐車場がそのまま見える。



駐車場の状況。



背景には春日大社参道の樹林が見える。

⑩国立博物館新館北

●計画目標

計画目標	目標植生	整備影響の 対応区分
<ul style="list-style-type: none"> ・登大路のマツ並木との一体性に配慮する。 ・マツを背景にサクラやフジ等の花木を配植する。 	クロマツ疎林 +芝地+花木	適宜整備

●整備のための評価指標

- ・マツ類、サクラ類、フジ等の樹木が健全に生育・更新していること。
- ・隣接する登大路のマツ並木との一体性があること。
- ・構内のサクラと氷室神社のサクラとの一体性があること。
- ・本館及び新館の建物・外構との調和がとれていること

●整備方針

- ・クロマツ及びサクラ類を補植する。
- ・ナンキンハゼ及びイチイガシ等の常緑広葉樹は伐採する。



新館エントランス付近。マツ並木が特徴。



新館苗の散策園路。花木植栽が見られる。



北側歩道にはナンキンハゼが混在する。



北側園路部分。道路改修直後で樹木がない。

(2) 整備内容のまとめ

前項の整備方針を受けて、計画範囲の樹木調査結果から、①伐採候補樹木と②伐採しない現況樹木を整理し、整備内容の概要を把握する。

①伐採候補樹木

前項の整備方針を受けて、樹木調査範囲について伐採候補樹木を抽出して下図にまとめた。伐採候補樹木の樹種は、景観に支障となる常緑広葉樹、落葉広葉樹、ナンキンハゼ、スギである。抽出した樹木のうち、建築物や工作物を遮蔽するために植栽されたものや戦前より植栽されていた樹木については保全することし、候補から外した。

伐採候補樹木の本数

登大路マツ並木、登大路園地等	56本
南大門・五十二段周辺	36本
猿沢池周辺	61本
国立博物館・北園路	52本
計	205本

②伐採しない現況樹木

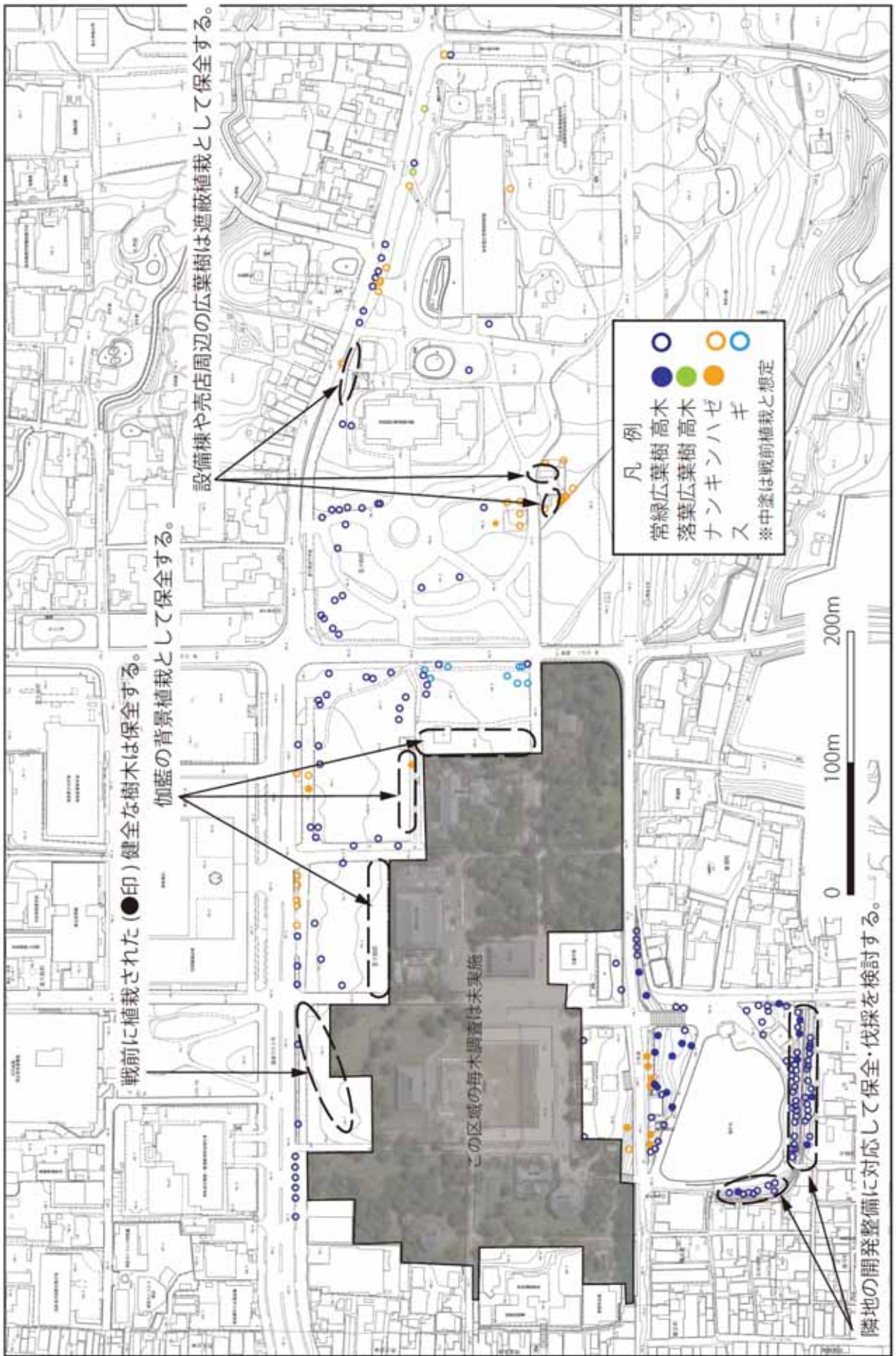
現況樹木から伐採候補樹木を除いたものを、下図にまとめた。

③補植する樹木

補植は、伐採樹木が決定した後に、植栽地の密度や景観を考慮して植栽位置を検討する。ここでは、以下の考え方で補植本数の概数を想定しておく。

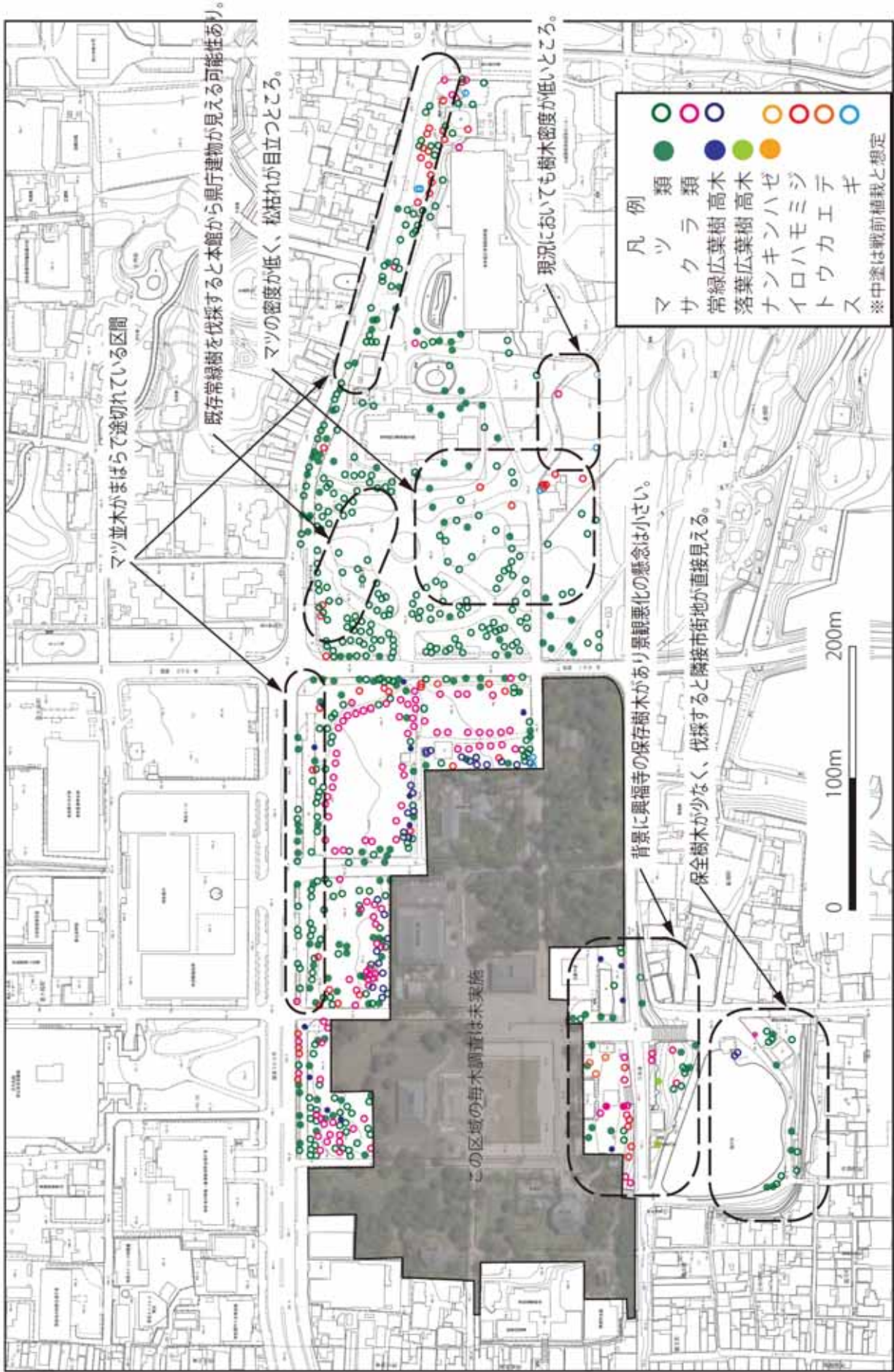
補植本数(成木・概数)

伐採本数	$205本 \times 70\% = 147本$
近年枯死した本数	登大路園地マツ類 56本
	国立博物館マツ類 43本
計	246本



伐採候補樹木 (常緑・落葉広葉樹・ナンキンハゼ・スギ等)

図：伐採候補樹木



伐採しない現況樹木

図：伐採しない樹木

(3) 整備の進め方の検討

1) 検討方針

前述の計画条件からも明らかなとおり、植栽整備は整備影響を低減するために、一区画の整備であっても複数年にわたり段階的に整備を実施するなど、慎重な対応が求められている。このため、植栽整備は、以下の考え方で検討を進めるものとする。

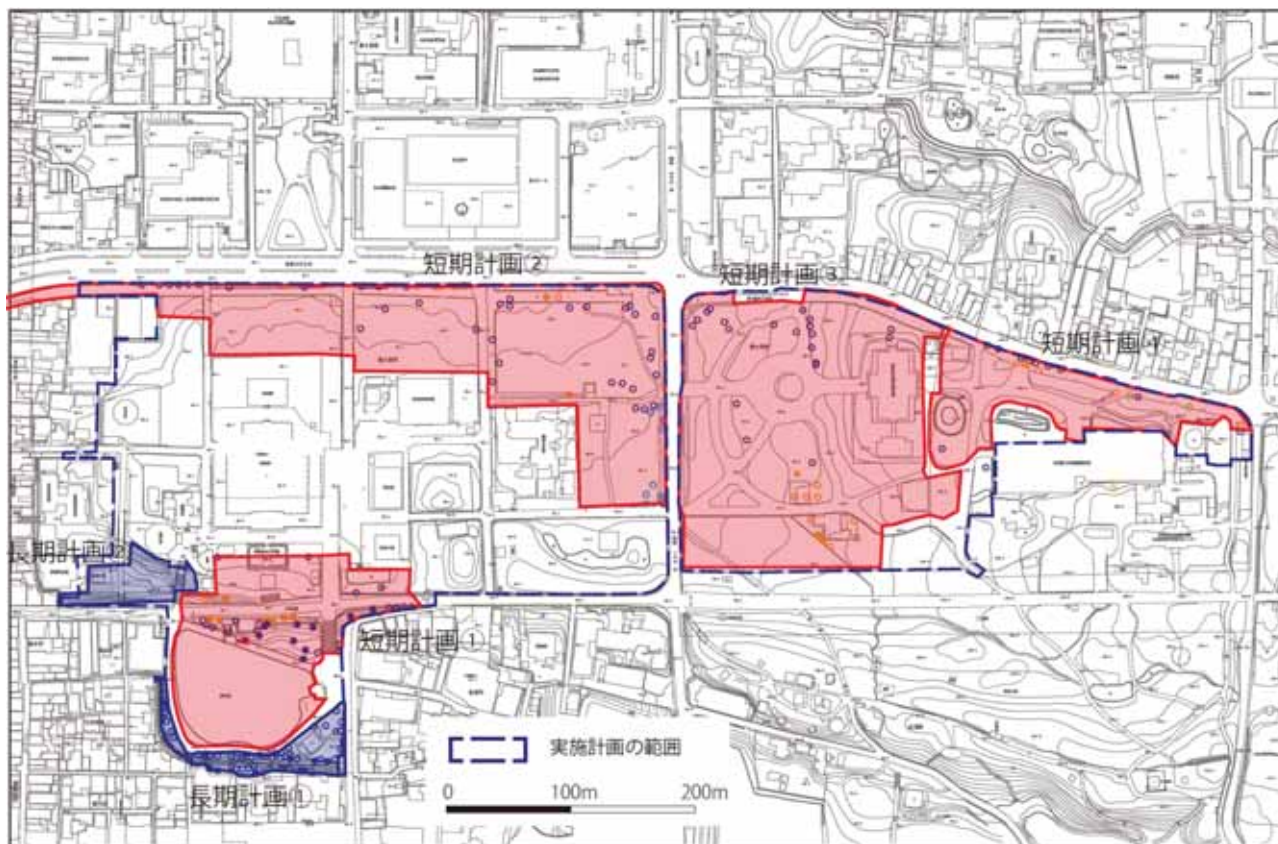
整備の進め方の検討方針

- ①計画条件や整備内容に応じて長期計画と短期計画（概ね5年未満）に区分して、事業計画を検討する。
- ②同一工区内での段階的整備を可能とするため、複数の工区の整備を同一年次に行い、事業が遅延しない様に検討する。
- ③伐採の必要性を整理し、原則として必要性の高い樹木から伐採する。
- ④まとめて伐採候補樹木がある場合には、単年度あたりの伐採量を減らし影響を小さくする。
- ⑤整備影響が過大にならないように、また期待された効果が発揮されていることを確認するために、チェック体制を構築して事業を実施する。
- ⑥整備前後の景観変化を記録し、今後の事業の参考とする。

2) 事業工程の検討

整備事業を実施する区域を抽出し、6つの工区に区分した。この6つの工区を整備条件等から短期と長期に区分し、短期は約5年、長期は約10年の工程で整備を行うものとした。

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31～35
短期①	猿沢池池畔	シダレヤナ ギ植替北側	シダレヤナ ギ植替南側					
	五十二段・興福 寺南大門周辺		約3ヶ年にわたり段階的に伐採・補植 を行う。					
短期②	登大路マツ林・ 登大路園地		約3ヶ年にわたり段階的に伐採・補植 を行う。					
短期③	国立博物館 本館周辺			約3ヶ年にわたり段階的に伐採・補植 を行う。				
短期④	国立博物館新 館西・北				約3ヶ年にわたり段階的に伐採・補植 を行う。			
長期①	猿沢池周辺			隣接地の開発整備に合わせて、その都度伐採・更新を行う。				
長期②	興福寺南円堂 付近			マツ・サクラの植栽を先行し、約10年程度掛けて樹種更新を行う。				

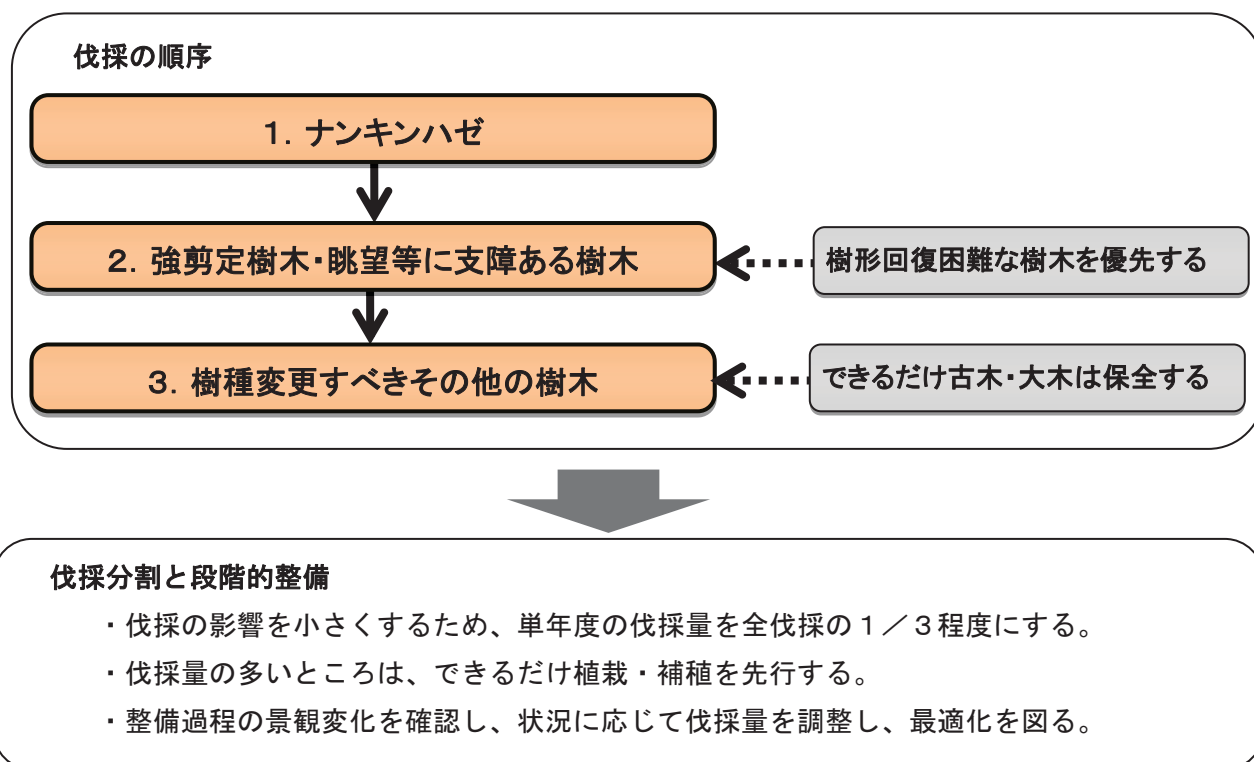


事業工程の検討

図：工区区分

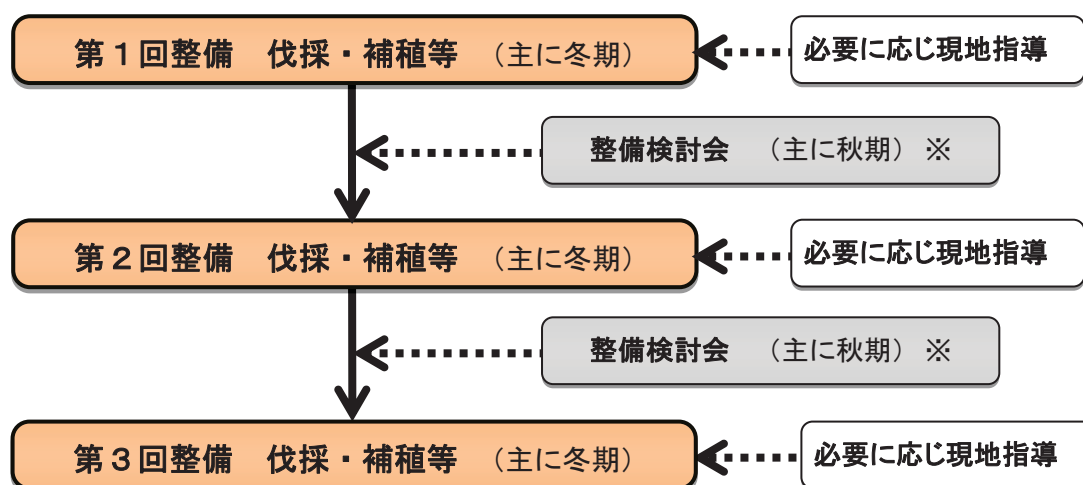
3) 伐採工程の検討

各工区における段階的伐採の工程は、以下の考え方を基本とする。



4) 整備事業の監理体制の検討

整備事業は、実施過程で適切に監理を行う必要があることから、以下の監理体制を基本に事業を行うものとする。



※ 整備検討会は、植栽計画検討委員会又は本委員会の監督下にある部会として開催する。整備検討会の資料として整備前後の記録を用いるほか、必要に応じてアンケート等の実施により市民等の評価を確認する。